

東雲中学校エリア子どもたちの健全育成のために

あなたのお子さんの環境は大丈夫？

【大人（保護者）の情報モラル心得＆マナーチェックリスト】

□子どもに安易に 買い与えない、使わせない

スマホ・携帯を買い与えることは、子どもを様々な危険にさらすことにもつながる！
YouTubeを子守の道具として使う親も出現？！



□フィルタリングの徹底を！

ゲーム機・音楽プレーヤーでもネットやSNSが利用可能！
親に秘密でやりとりしているケースも！



□依存症的使用に要注意！

ゲーム脳などの悪影響が心配！
保護者自身の中毒的な使用ケースもあり。



□その書き込み、投稿（写真・動画等）は大丈夫？

大人でさえ他者の誹謗中傷、ネット荒らしや炎上、ネットいじめ、人権侵害等あり。まして、子どもたちは…。



□ネット社会の光と影（闇） 他人事ではありません！

世界へ開かれたネットには、悪意も！アップされた情報の完全消去はほぼ不可能！



WHO（世界保健機関）は、2019年5月にゲームのやり過ぎで日常生活が困難になる「**ゲーム障害**」を、国際疾病として正式に認定しました。
心配な状況の際は、病院（心療内科）の受診も考えられます。

スマートフォン、タブレット等の通信機器は、保護者の責任で買い与え、保護者の責任の下で使用するものです。そのため、トラブルへの対処も原則として保護者の責任となります。トラブル等を起こさない、巻き込まれないように、使い方の約束事を確認し、適切に、安全に使用できるよう、お子さんとよく話し合ってください。

☆☆子どもに対する家庭でのルール作りのコツ☆☆ 購入した場合のルール

- 情報端末の使用時間、使用場所を決める（※子ども部屋、布団やベッドへの持ち込みは、昼夜逆転につながっていきます。）
ある小児科の医師によると、すべてのメディアへの接触時間は1日1時間以内、ゲームの遊戯時間は15分までが安全とのことでした。
- 保護者自身も使い方を見直す（使い方の模範が示せる最も身近な存在は保護者の皆さんです）。
- 情報端末の便利さだけでなく、負の側面（ゲーム脳、誹謗中傷等のトラブル、重大犯罪への誘導等）についても、親子で語り合う場を！



※参考文献：学校で活用できる 大人が支える！インターネットセーフティガイドブック（平成29年3月 秋田県教育委員会）

大人の子育て情報モラル（平成30年1月 三種町教育委員会・三種町校長会） 「利用のルール」（能代市教育委員会・生徒指導協議会）

※東雲ブロック校外生活指導協議会制作リーフレットを一部改正

制作：東雲中学校エリア小中連携協議会